

平成 22 年

新 城 市 教 育 委 員 会

10 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成22年10月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 10月28日(木) 午後2時30分から午後4時45まで

2 場 所 新城市市民体育館 第2会議室

3 出席委員

馬場順一委員長 筏津順子委員長職務代理者 菅沼昌人委員
川口保子委員 瀧川紀幸委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

今泉敏彦教育部長
夏目道弘教育総務課長
小西祥二学校教育課長
小石清人生涯学習課長
村田道博文化課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 議案

(1) 新城市就学援助事務取扱要綱の一部改正について

日程第4 協議・報告事項

(1) 新城版こども園制度検討委員会委員の選任について

(2) 小学校再配置について

(3) 全国学力・学習状況調査の結果について

(4) 平成22年度教職員定期人事異動方針について

(5) その他

日程第5 そ の 他

(1) 第23回新城歌舞伎について

(2) 高校生の祭典 in 新城について

(3) 資料館、保存館企画展について

委員長

平成22年10月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、すでに目を通していただいています。ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので9月の定例会のご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2、教育長報告をお願いします。

教育長

台風14号の進路が気になります。二十四節気の霜降も過ぎ、仕事を終えて帰路につくころには、日もとっぷりと暮れています。今年は、長い猛暑のせいで、秋が極端に短く、市内でも一昨日から急に10度を下回り、冬の季節へと移り変わってきました。そんななか、地元中日ドラゴンズがクライマックスシリーズで巨人を制し、日本シリーズ進出を決めて日本一をめざしています。地元の元気のためにも活躍を期待しています。

さて、10月の新城教育ですが、まずは3日の「市制5周年記念式典」です。式典のオープニングの作手中学校の和太鼓演奏から、中学生による司会、フィナーレの80人余の小学生の大合唱まで、市内小中学生の元気な姿を拝見することができ、市の将来に明るい希望を抱くことができました。教育委員会表彰としては、原田直太郎氏、権田昭一郎氏、渡邊昭彦氏、林正雄氏、山崎朗生氏、アリスのうさぎ様の5名1団体を表彰いたしました。また、新たに新城市の木、花、鳥、石、蛙が発表されました。新城の木には「ヤマザクラ」、花には「ササユリ」、鳥には「コノハズク」、石には「松脂岩」、蛙には「モリアオガエル」が決まりました。それぞれ「新城の三宝」の一つである「自然」を象徴するもので、今後、市民に一層愛され大切にされていくことを願います。ちなみに、フィナーレを飾る大合唱では、「ふるさと」の歌とともに、富田勲さんの「鳳来寺山のブッポウソウ」が大ホールに響き渡りました。

4日には、「新城版こども園制度検討委員会委員」と「教育委員」との意見交換会が行われました。両者が顔を合わせての初めてのテーブルということで、議論を尽くすことはできませんでしたが、今後、検討委員会の委員に教育委員を加えていくことが確認されました。また、31日に開催される「すべての子ども・家庭に豊かな環境を」と題した新城版こども園シンポジウムにパネリストとして瀧川紀幸教育委員が参加いたします。

14日には、市内の「特別支援学級交流会」が「みんなで楽しくミニオリンピック」と名づけて、黄柳野小学校を会場に行われました。子供と保護者約80名が集い、玉入れや障害物リレー、ダンスなど楽しくにぎやかに交流することができました。一方、就学指導小委員会も始まり、個々の子供の就学について、関係機関と連携をとりながらきめこまかに指導を進めています。

20日の小学生芸術鑑賞教室では、市内の全5,6年生約950人が大ホールに一堂に会し、「みんなで一緒にコンサート」と題して、新沢としひこ氏のピアノと中川ひろたか氏のギターで、歌や踊りを楽しみました。大きな手拍子とともに会場が一つになり、大変に盛り上がりました。新沢氏のホームページにも詳しく掲載されておりますので、またご覧おきください。

10月も、土曜日・日曜日は行事が目白押しで、ほとんど毎週、文化・スポーツ・地域・民間団体、あるいは祭礼などの行事が市内各地で開催され、ご案内をいただいで参観いたしておりますが、どこも大勢の人出で盛況の様子でした。そんななかから、例えば、17日のクリーンフェスタですが、私は千郷地区に参加しましたが、千郷中学校の生徒や教職員が多数ボランティアで参加していました。市内中学校駅伝大会の翌日・早朝にもかかわらず、中学生をはじめ子供たちが多く参加しており、大変にいい動きでした。こうした動きが、さらに多くの市民に広がっていくことを願います。

24日のへボサミットですが、冷春と猛暑の影響で、今年は、蜂の数も少なく生育も悪いということで、出品は例年の半分でしたが、愛好会の会員や支援の方々のおかげで、何とか成功裏に終えることができました。へボは、まさに里山の食文化で、COP10開催中ですが、生物多様性と切り離して考えることはできません。三遠南信の自然を考えるいい機会であったと思います。

また、同日行われた商工会50周年記念の「スズキ自動車会長の鈴木修氏の講演会」では、80歳にもかかわらず世界のスズキの先頭に立って指揮してみえるお姿に、まさに、現代の閉塞社会を打破するお手本を拝見させていただきました。リーマンショック後の、不景気、デフレ、円高の高波を受けて売り上げが激減するなか、原因を他に求めて下請けに迷惑をかけるのではなく、「自分の会社は自分で守れ」と、トップ自ら率先して徹底したコスト削減に立ち向かった具体的なお話には、わが身を反省させられました。

一方、学校訪問も管理・指導に分けて計画に基づいて進めていますが、各小中学校とも、校長の経営方針のもとに、学校教育目標実現に向け実践を積み重ねています。管理職としては、年年歳歳、在任が長くなるほど、新鮮な感性をもって新しいアイデアを生み出して実践の充実を図ることが求められるわけですが、それぞれ、校長を核に教職員が一丸となって尽力してみえる状況を把握させていただいております。なかでも、教育課程実施の中核に「新城の三宝」を据え、学力・体力・感性の育成の軸に「三計、三学、三多」を置いていこうとする姿勢もよく見え、足が地に着いた実践

を展開しているものと思います。ただ、新城市の子供たちは、学力にしろ、体力にしろ、読書活動にしろ、まだまだ伸びしろは多く残っており、今後が楽しみであります。

25日の開成小学校訪問の折に蒲郡発の不審者情報が県下に流れました。校長判断のもとで全保護者に連絡が行渡り、低学年、高学年のそれぞれの下校時間に、ご家庭から保護者が粛々と子供を迎えに来ていました。その姿から、日ごろの指導の重要性和、広い学区をもつ新城の保護者の子供の安全確保への強い思いを再確認いたしました。さらに、27日には、教育委員会委嘱でもある巴小学校での算数科の公開授業研究会が行われ、教科専門員の助言のもとに授業力向上に向けての研修が図られました。

また、中高連携教育においては、今回も、作手中学校と作手高校の文化祭に相互に活動参加をして、連携を深めています。なお、小学校の再配置につきましては、教育総務課を主管課として進めていますが、その経過につきましては、後ほど、部長より報告させていただきます。以上が10月の新城教育の概要であります。

委員長

ありがとうございました。

何か質問ご意見ありましたらお願いします。

委員

21日の夜、行われました作手地区再配置説明会の内容は、後ほど説明がありますか。

教育部長

この後、報告事項で説明させていただきます。

委員

特別支援学級交流会は、どのような流れで毎年行われているのですか。

学校教育課長

特別支援学級の設置の学校で子ども達が勉強しています。その子達が一堂に会する機会を1年に1度持っています。昨年度までも継続して実施しています。スタートは手元に資料が無いので調べないと分かりませんが、今年は黄柳野小学校で開催しました。

委員長

これは、保護者も参加していますね。

学校教育課長

参加していただいています。

委員

教育長報告ではなく、新聞で知った事ですが、中学校の駅伝の県大会が新城で開催されるという事でしたが、それはもう済んだのですか。

学校教育課長

来月です。

委員

直接、教育委員会としては関係しないのですか。

学校教育課長

関わりは、教育委員会の後援です。11月20日に開催されます。

教育長

愛知県の駅伝大会が新城市で開催されるのは、初めてでありますし、県下から1,500人近く、バスも50台以上集まりますので、移動、配置等につきましては、中小体連を中心にしっかりと準備を進めています。県下から集まる選手達は総合公園でバスを下車して、バスは鳳来パークで待機するように計画しています。開会式では、市長の歓迎のあいさつもお願いしております。

学校教育課長

大会そのものにつきましては、主催は愛知県中小学校体育連盟でございます。市としては、教育委員会のスポーツ課に関わる体育指導員あるいは陸上連盟の方に協力依頼が来ています。

委員

新城市教育委員会としては、応援はしないのですか。

教育部長

スポーツ課職員が、当日応援に行く予定です。

委員

応援はしないのですか、応援をするだけで。

教育部長

応援はします。

教育長

チームで言うと、県内が5地区に分かれていてそこから男女10チームの合計100チームが新城市に来てくれるので、新城市として市長が歓迎のあいさつをします。

委員

初めて新城市で開催されるという事ですが、それは愛知県の持ち回りで新城の番ですか。

教育長

持ち回りではありません。

学校教育課長

かつては、万博会場のところで行われていたのですが、万博の時に半田に移りまして、その後豊田と半田で行っていたところに、新城が入るということです。

委員

質問したのは、県の駅伝大会が新城市で開催されるのが初めてであるという事もあ

るし、大変な事であると思います。いろんな意味で成功させなければいけないのですが、その事が話題にならないので、それでいいのかと思います。たとえば、受入れ体制については、新城市の教育員会がスポーツ課だけに任せておいていい問題なのか。たとえば、選手、学校関係者だけでも1,500名以上、応援、一般の人も来ると相当の数になるので収容能力、準備体制についてはどこが検討しているのか、教育委員会としては全体を把握していないのですか。

学校教育課長

組織としては、中小体連がありますので中小体連の新城支部が主体になってしっかりとやっています。

委員

教育委員であっても、教育委員会は眺めていればいいという事ですか。

学校教育課長

主催団体が、中小体連の新城支部という事です。

委員

教育委員会が全然関わらないという事は、不注意です。

学校教育課長

スポーツ課は、関わっていきます。

教育長

例えば、高体連というものがありますが、高体連主催のものに市の教育委員会が関わるのかという事と同じ位置づけです。関わらないのではなくて、スポーツ課が中小体連と連携をとって事務事業を進めていますし、当日の手配についても盤石の態勢で臨んでいますし、中小体連の会長は千郷中学校の校長でもありますので、市の行政や教育委員会事務局との連絡については綿密に行っております。主催は中小体連です。

委員長

これまでの、半田、豊田での大会もそういうかたちで開催されて来ていますね。

学校教育課長

はい。

委員

附属岡崎中学校研究発表会というのも、毎年、訪問して勉強会を行うのですか。巴小学校公開授業研究会と同じようなものですか。

学校教育課長

巴小学校につきましては、新城市教育委員会が委嘱していて市内の学校を対象にしています。附属中学校につきましては、愛知教育大学の附属が研究校という事で小学校、中学校、養護学校があります。先進的に研究しておりますので、オール三河を対象に研究に参加するよう案内されています。

委員

行くのは、先生が対象ですか。

学校教育課長

はい。授業研究会なので先生が対象です。

委員

22日行われました、八名小の長縄とび大会で493回成功してすごい快挙だと思います。このように、小学校や中学校頑張った時に、教育委員会から激励の言葉はないのですか。

教育長

たぶん、日本一の記録だと思います。私も学校にかけつけ応援しました。

委員

それを、なんとなく「がんばったね」だけでなく、教育委員会として学校を表彰したらと思ったのですが。

教育長

教育委員会として、表彰できるかということですが、口頭では行っておりますが、委員会としては主催でもありませんし、事前に委員会で決めたわけではありません。校内の大会ですので、激励はしますが表彰状は特段考えておりません。

競技スポーツだけがもてはやされる中で、小学校時代に陸上とか縄跳びで基礎体力を養うような部分が市内全般に波及したり、あるいは新城発の高速縄跳び大会のような全国大会が発信できたらいいなあという事は、事務局内で話をしております。

委員

私も、表彰状までとは思いませんが、八名小学校で行われた長縄とび大会を八名小学校だけの問題にせず、喜びを共有しながら連携をもって新城地区の全小学校に波及させ新城の教育を盛り上げるようにしなければいけないと思います。

先程の問題も、教育委員には直接関係ないという事で、そういったものを利用して、中学校の一流の選手が来るのだからともっと熱を入れてもいいのではないかと思います。八名小の問題も同じ気持ちなのです。横の連携がなくバラバラでやられている、それぞれはいいのだけれども、頑張った、成果を上げたという時には必要だと思います。

具体的な方法は、持ち合わせていませんが、もう少し熱気をもって取り上げて報告するなり、教育長が激励したというような事をマスコミに伝えて、新城市を挙げてどんどんやっていく必要があるのではないかと思います。なんかさめた感じの風潮は、教育の場ではいけないと思います。いいことはいい、やった事はすばらしい、逆に悪かったら、悪い事は悪いというような、きちっとしたかたちでやったらいいと思います。

教育長

さめているのではなく、各学校では、それぞれ熱く盛り上がるスポーツ文化行事が

あります。新城中学校でいうと学級全員リレーだとか、あるいは八名中学校でいうと30人31人脚だとか中学校の合唱コンクールとかそれぞれ記録を目指して盛り上がっております。そういう中の一つであります。ただ種目としては伝統で学校を挙げてやっている種目ですし、体育の目標として体の様々な能力をレベルアップさせるいい種目なので、何か広げる手立てはないかと、学校教育課に一つの課題として出しております。

激励については、すぐに学校に伝えてあります。当日テレビ局も2社来て、夕方放映されておりました。そういった働きかけは学校としても教育委員会としてもやっており、テレビ局も取材に来たという事です。

ただ、いい種目なので千葉県が昨年度から始めたという事です。万博のときも新城代表として会場で演技しています。なんか広げるいい手立てはないかと、あるいは全国大会を開催してもいいけれども、スポーツ課で出来る余地があるかと検討しているところです。

委員

私が話題にしたのは、豊橋の南中学校で連凧の記録をギネスブックに載せようと地域が盛り上がってやっています。連凧と言えばあの学校と宣伝になりますし。新城市においても、そういう盛り上がりがあるといいと思います。

委員長

各小中学校、頑張ったところを基に新城市全体に元気が出てくるような事が考えられるといいなあとと思います。学校教育課で検討をお願いします。

日程第3 議案

(1) 新城市就学援助事務取扱要綱の一部改正について

委員長

日程第3 議案(1) 新城市就学援助事務取扱要綱の一部改正について説明をお願いします

教育総務課長

議案第22号、新城市就学援助事務取扱要綱の一部改正という事で、今回、改正の検討をお願いします。

資料の、現行の制度と新しく改正を考えている制度の新旧の対象表をご覧ください。この就学援助費を支給するにあたっての、書類の変更です。具体的には今まであった書類を簡素化して事務処理をスムーズに早く行いたいという改正です。

特に第4条の2項にあった世帯票を削除します。具体的に事務処理の流れで言いますと保護者からの申請があって、それを受けて学校に児童の生活状況を確認してもらって、校長先生の意見を付して世帯票を作成後、教育委員会に送付してもらい、支給をするかどうかの認定をしていたのが、現行の流れです。それを、保護者からの申請

は必ず必要です。それに基づいて認定してしまい、世帯票を省くという事です。

各学校での世帯状況の確認、世帯票の作成が省けます。以前は国の補助金がついて行っていた事務ですが現在は削減されて、事務を省いても認定事務に支障はありません。今まで国の補助制度がある時代の事務処理を続けてきたのが現状です、事務の見直しができないかと検討して、他の市町の状況も確認しますと世帯票を廃止しているところがありました。豊橋市、豊川市は世帯票無しで事務処理を進めています。他団体の状況を踏まえまして新城市も世帯票を削除する改正をお願いしたいという事です。

現行の認定要件をみてみますと、一番多いのが児童扶養手当の支給対象者でこれは裁量の余地はありません。以前にも見直しを検討していただいて、生活保護基準と比較して、生活困窮者をどのように捉えるのかという議論でしたが、生活保護は最終のセーフティネットで、それに1.5倍の数字を拾いましてそこまでは就学援助の制度の対象にしています。その把握も所得を確認すれば分かりますので、学校で世帯票を作ってその状況を調べてもらうことも必要がありません。おもに児童扶養手当の受給者と生活保護基準の認定基準の1.5倍までの所得の把握をして認定をする困窮世帯がほとんどですので、世帯票を削除したいという改正です。

委員長

ありがとうございました。一部改正という事ですが、質問、ご意見がありましたらお願いします。

一部を改正して支障はないという事です。学校もずいぶん助かる事と思います。説明のあったように就学援助事務取扱要綱の一部改正に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手という事で、このように改正と決まりました。

不要の事務がありましたら、削れば学校現場も助かると思いますので進めていただけたらと思います。

日程第4 協議・報告事項

(1) 新城版こども園制度検討委員会委員の選任について

委員長

日程第4 協議・報告事項(1)新城版こども園制度検討委員会委員の選任について説明をお願いします。

教育総務課長

今月の4日に、新城版こども園の制度検討委員会のメンバーと教育委員さんの意見交換会がありました、その折に検討委員会の中に教育委員さんを委員として2名加えていくという決定がされました。その選出を本日举行していただきたいというものです。

次回の検討委員会が、11月15日に行われる予定です、そこから加わってもらうという段取りになります。総合政策部からは、11月1日までに委員さんの報告をす

るように照会を受けておりますのでよろしく申し上げます。

委員長

この件について、ご意見、質問がありましたらお願いします。

委員

教育委員会から、検討委員会に2名出せばいいのですね。

教育総務課長

そうです。

委員

なんといっても現役がいいという事で瀧川委員と、やる気満々の川口委員2名を検討委員という事を出しますが、検討委員会の内容をこちらに伝えてもらい、それに対して教育委員会の見解も伝えてもらう役割をしていただきたいという注文をつけまして2名にがんばってもらいますのでよろしく申し上げます。

委員長

川口委員、瀧川委員、推薦をいただきましたがどうでしょうか。

ぜひお願いしたいと思いますがどうでしょうか。

(異議なしの声)

皆さんそういうお考えなのでよろしく申し上げます。

教育総務課長

それでは、川口委員さんと瀧川委員さん両名を総合政策部に報告させていただきます。

また、別件でございますが、新城版こども園の関連で今日配布しました資料は、検討委員、ワークショップの先進地視察に行った時の報告をまとめたものと、国が検討している資料ですので目を通していただけるといいと思います。

委員長

資料について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

大変な資料だから、教育委員としては次の研修会でこれをやったらどうですか。

委員長

次回の研修会までに皆さん目を通していただきたいと思います。それではこの件についてはよろしいでしょうか。

次に移ります。(2) 小学校再配置について説明をお願いします。

教育部長

今年度に入りましての、小学校再配置の取組み状況について説明させていただきます。鳳来地区、作手地区のPTAの役員さん、保育園の母の会の役員さん方にそれぞれ4月の27日と28日に集まってもらいまして、基本指針の内容を説明しました。

次に7月9日に連谷小学校と海老小学校の校区で海老地区委員会の役員さん方に集

まっていたいただき、基本指針と現状につきまして説明・協議をしました。区長会長さんがこの経過を全住民に知らせたいという事で、報告文と基本指針、児童数の今後の推移表を全戸に配布されております。

8月21日には、鳳来寺小学校区において、区長さん組長さんPTAの役員さん、母の会役員さんに集まっていただき、10月15日には、鳳来西小学校区の区長さん、PTAの役員さん、民生委員さんを中心とする、鳳来西小学校区教育振興会においてそれぞれ基本方針と現状について、説明と協議をおこないました。

作手地域におきましては、6月15日に区長会において基本指針と現状について説明を行い、9月22日に作手地区の代表区長さんと今後の進め方について協議、意見交換を行いました。10月21日には、区長会で議題に取り上げてもらい、意見交換、今後の進め方について協議をしました。

今後の予定につきましては、鳳来東小学校区の鳳来川合、名号、池場の区長さんと日程調整をしているところです。庭野小学校区につきましては、まだそこまで至ってはおりませんが説明会を開くよう調整していきます。

鳳来、作手地区の説明会におきまして色々な意見、課題、要求事項が出ました。

当初のPTAの役員さんに集まってもらったときの鳳来地区の意見としましては、「市としてのゴールをどこまでと考えているか示してほしい」「指針が有る以上は、市としてもっていききたいゴールを具体的に示さないと話ができない」また、「山吉田と黄柳野の統合が進んでいるけれども、連谷小学校の人数の方が少ないのになぜ山吉田の方が先に進んだのか」「鳳来西小学校は、愛郷小学校と統合したが一つの学区になるのに何年もかかった、そんなに簡単にはいかない。地域の方が他地区の子どもを受入れる事が大事ではないか」「保育園に関しては、3園が統合して大野保育園になって小学校に入学する際にまた東陽小学校と鳳来東小学校に分かれるので不安があり、親も交流がなくなってしまう」「地域の問題等いろんな問題が解決されたとして実際に統合できるのは何年後か」「仮に統合しないという事なら、統合しなくてもいいのか」「親の意見としては、地域に入って住民の声を聞きながら進めてほしい」という意見が出ました。

作手地域のPTAからは、「4校が1校になれば先生が減り人件費が減るのでその分は、学校に還元されるのか」「今年から1学年が10人を割った、1人になったら子ども達の集団生活が出来るか心配する」「統合するのであっても学校は地域の核であるので慎重に行わなければならない」「保育園の統合を経験しており、小学校で分かれるのが淋しい」「統合するなら親が安心して送り出せるような交通手段を持ってほしい」「学校がなくなった後、地域の核をどのようにすればいいのか不安」「菅守地区では、過疎に対する危機感が強く親だけの意見だけでなく地域の人々の考え方や統合後の地域活性化はどのような事があるのか検討してほしい、学校が統合すると過疎が始るので、平行して地域の過疎対策も提案してほしい」「親の立場で子どもの事だけ考えれば早く

統合してほしい」「鳳来、作手だけやっているが庭野小学校はどうなのか、新城全体の再配置で考えてほしい」「スクールバスは子どもの送り迎えだけではなくて集合学習等メリットがあるので重要視してほしい」など多くの意見が出ました。

その他、作手地区ではこの問題を協議するPTA連絡会が発足して毎月2回開催していて、アンケートをまとめていて、12月には地域に結果を示す予定と聞いています。

代表区長さんと今後の進め方を協議した際には、「地域論としては、学校が地域の求心力、拠り所となっているので、小学校は可能性があれば残そうという思いが強い」「学校の耐震化の計画は数年先に迫っており、財政力は乏しいという反面、地域の皆さんの意見を聞いて進めるとなるとかなり矛盾した話で地域の理解が得られなく、議論も出来ない」「基本指針には期限が決めてないので、行政があるべき姿についてどこを目指しているのか、いつまでに決めるのか、という指針を示さなければいけない。地域では子どもを増やして何とかしよう地域計画を考え、学校は統合と指針を示さない逆なものが出てしまう」という意見が出ました。

次に、作手地域審議会から新城市政運営各般についての建議が市長にでました。内容は、学校再編に関する事案という事で問題点を3点指摘しています。

1点は、作手地区4小学校の児童の減少は著しく、入学児童が1名または0という小学校も出ている。あまりにも少ない児童で構成する学級・学校においては、社会性、コミュニケーション能力等を養ううえで弊害も大きく保護者の不安がある。

2点目は、協和小学校においては、耐震性において問題があり、安全面で不安がある。

3点目は、学校統合に関わる問題では、協議する機関が個々に動いているので、大局的に考える組織がない。

この問題に対する改善要望として、現在、PTAの組織が統合への動きを考え、住民のアンケートをとるなど積極的に動き出しているが、住民の思いを何時までに行政に伝えれば前進するのか定かでない。教育委員会で出された指針は、具体的な動きが示されず、先が見えにくい。教育委員会として、具体的な案を提示されたい。という建議で、資料として新聞に掲載されました名古屋市の具体的な統合計画の記事が添付されています。このようにもっと具体的に示してほしいというものです。

再配置の話が進みますと、まず具体的に示せ、いつまでか、どういうかたちになるのか、それでないと話が出来ないではないか、という事でありました。

これに対しまして、作手地域は、区長会全体で、作手1本で区長さんを中心とした受け皿組織を作っていたきたいという事を10月21日をお願いをしてきました。

いずれの地域にしましても、基本指針が具体的に示されていないという事でこれを具体的に示してほしいという意見がでます。今後、速やかに方向性を煮詰めていく必要があります。

委員長

ありがとうございました、質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員

私が聞いているのは、もう少し教育委員会なり行政が、リーダーシップをとってやってもらいたい。というのは、数年前までは生徒数が減少するという事が報告されなかったり、認知されなかったのか各地区に行ってもものんびりしていましたが、新1年生が、今年もゼロ、来年もゼロというのが現実になってきたら、何とかしてもらわなければと焦っている人がPTAで、再配置の案がまとまった場合に子どもの在学中に間に合うのかという人がいます、市としては何年後に統合できるか明確に示してほしいという意見があります。そうすれば、理想論を言っている地域の活性化と一緒に考えるとなかなか進まないで、全地区でお年寄りの人まで含めて問題にするには、ストレートに出してほしいという意見があります。

普通の人には統合の話がまとまって来年には統合できるのではないかと考えていて、すぐできるので、まだまだ先だと思っている人が多いです。現実的には、案が決まって、学校の位置をどこにするのか、教員をどうするのかということを見ると、教育長さんの話だと数年・5～6年はかかるとなると、作手地区においては、菅守小学校、協和小学校においては学校として成り立たない。運動会、学芸会がどうなると考えると身軽な人は、大きい学校に転校しようかという風潮になります。過疎化、過疎化と言っていますが、論じている間に過疎化は進んでどうにもならない状態が目の前くるという状況だと思うので、私としては、話が決まってからどのくらいの年度で、学校として出発することができるのか、大体的に見通しでいいのですが出す必要があると思います。そうすれば、親も先々の事を考えて具体的な案が出て来ると思います。

教育委員会の指針・指導が必要ではないかと思えます。というような意見が非常に多くなって来ています。

いろんな資料を出すときに、幼稚園児の数も分かたらこれと同じようなかたちで出してもらいたいと思えます。作手地区においては、保育園で1園のところに行き、小学校で分かれて、中学校でまた一緒になるという経過をもっています。自然の流れで言えばなんで分かれなければいけないかという事があります。

その地区、地区によって意見は違うと思えますが、スピードアップと先々の展望がないといけないのではないかと、その時にはどこがリーダーシップをとるのかと言うのは、私は、教育委員会なり行政であると思えます。今までの経過からいうと北設地区の問題もあって住民の反対の反対があってはいけないという事だと思えますが、作手地区に限って言えばそんな事を言っている余裕はないという感じが皆さんあります。

教育部長

今まで話してきた意見の中でも、強くだされました。

委員

先程質問した、来年度、議会も通って設立することが決まったとした場合には、新学校がスタートするには何年くらいかかりますか。

教育部長

一般論で質問されて答えてきたのは、今、地域で話がまとまったときに、来年度からできるかというところはできません。まず、単式学級の学校と複式学級の学校が一緒になる場合を想定した場合は、普通、複式の体制に1年間、教員を加配して単式に合わせるためと、教員人事の問題でタイミングもありますが3年はかかるのではないかと説明してきました。

委員

複式から単式に1年間移行措置をとるということは、何か決められている理由があるのですか。

学校教育課長

学習内容が半分しかしてないので、3年生と4年生でいうと3年生と4年生の内容をペアーにして行っていますので、3年生のときに統合が決まり4年生で一緒になってしまうと未履修のものが有りますので、そこで必要となります。部長が説明しましたようにタイミングの問題で必要ない場合もありますが、通常一般論でいえば1年間は必要となります。

委員

地域とか校舎の問題を抜きにすれば、3年でなんとかできるという事ですか。

教育長

学校とか地域とか施設とか人事とかの状況において、個々に全部違います。個々の学校においてどうなのかという事であれば、推定で、最短距離でいけるという事は考えられます。トータルでは語れませんが、個々においては2年後には可能という場合もあるでしょうし、あるいは5年6年先になるという事もあり得ます。学校再配置の対象校それぞれによって最短距離が全部違います。

委員

私は、小さな学校も本当は、ずうっと維持できてそのまま運営もできて同じように教育の機会が与えられる何かいい方法はないかと考えてきました。郷愁とか現実にそぐわない部分も多々あると思います。話を聞いていると機は熟してきて、後は自分たちでプランを作るのは難しいかもしれないけれども、教育委員会がプランを出してそれに向かってどういう風に進んでいくかという事でまたやりとりをするという事が最短の道かと思います。この場所で提示しても3年かかるという事ならば、早く出して何でそういう風にしたのか、どうやって進めるか話をして、やって行った方が最終的に子どもたちのためになると、関わる人すべてがその信念をもってやれば、理解できない事はないような気がします。

委員長

子ども達の成長にとって、1年は大きいのですからね。

委員

作手の親戚の人に聞いたのですが、地元の意見を出してくださいと言われるけれども、理性的に考えれば小人数も少しでも多いほうがいと分かります。一番大きなネックは、教育委員会がどうしたいかという思いが分からない。こういう風にしたいからお願いしますと言ってくれば、協力するけれども、ご意見をくださいと言われるれば、生徒がゼロになっても学校はあった方がいいと言うよと言っていました。気持ちとしてはスピードをあげてこういう風にします、お願いしますという事を言ってほしいと言っていました。

教育部長

それは、どこのところでも言われてきました。保育園が先行して統合が進んでおりますので、どこの地域でも保育園のような進め方はないと言われます。2月にアンケートをして4月に統合は強引すぎるではないかと、地域に話をすべきではないかという意見もだされました。

委員

今まで来る前にそういう強引な施策を出したら問題になるかもしれませんが、委員が言いましたように機は熟している気がします。ここで、最終的に誰が決めるのか作手地区の区長が決めるわけでもないし、結局は行政、市長が最終的には結論を出すという事になると思います。その段階にもきているのではないか、まとめ方は問題だと思いますが、今回は、区長会にも聞かれているし、作手で言えばPTAの人達も含めていろいろなところで話題になっています。

作手のことを考えると、小学校を統合して、一貫教育ができるようにし安心して子どもを預けれる地区にしないとだめだと思います。また、新城全体の問題だと思います。作手の問題や鳳来の問題は、新城の問題に直結していると思います。

ここで、指針、方針、自分達の気持ちも伝えてこうすべきではなかろうかという提案をした方がいいのではないかと思います。

教育部長

今まで、基本指針を伝えるという事がしてないという事で、まず伝える事としてきました。次のステップに進めるように、教育委員会の方向性を早急に詰めて行きたいと思います。

委員長

まちづくり、地域づくりの根幹に関わる問題ですので、あまりだらだら先延ばしにすることはよくないので、地元とよく話しながらかある程度スピード感を持って決めべきだと思います。

教育長

再配置につきましては、事務局の方で各地域と協議をしながら進めているわけです

が、今求められているのは、再配置の時間的プログラムがどうなのだという事であるわけなので、プログラムについては、また、各学校の地域、施設、人事とか複合的な事情の中で最短距離はいつなのかという資料等を提供いたしますので、委員の先生方のご意見を伺ってそのプログラムを校正し、時が来た時にそのプログラムを提示するかたちで進めていきますので資料をもとにご一考いただけたらと思います。

日程第4 協議・報告事項

(3) 全国学力・学習状況調査の結果について

委員長

日程第4 協議・報告事項 (3) 全国学力・学習状況調査の結果について説明をお願いします。

学校教育課長

市内教員で構成する活用委員会を開き、中学校3年生の状況について、第1回小学校6年生のときですが、との比較分析を行いました。その中で今までの指導及び授業改善の取組みの成果が表れているかの検証を行いました。活用委員会の報告から内容について文書を用意しました。その内容として、今後の教育活動で更なる改善が必要であると考えられること、もう一つは結果の向上がみられ、今後も継続して取り組むことを公開していきたいと考えています。更に公開に際して資料として2ページ3ページを示していきたいと思います。資料には、新城市の数値を公開できませんので言葉だけになっております。また、今回参考に4ページ以降に生徒質問紙というものが行われているわけですが、その回答結果について平成19年と平成22年のものを比較したものを載せてあります。子ども達の意識、生活状況の変化がよく分かるものだと思います。なお、4ページからは公開しなくてこの資料として付けさせていただきました。公開するものとしては、1ページから3ページまでを考えております。

1ページをご覧くださいますと、これからの取組みという事で、国語、算数・数学、生活の3点について、このようなことを今後の教育活動の中でしていきたいという事で国語の書く力については、思いを文章にする機会を増やしていく。作文の時間を年間指導計画に位置づけていく。読む力については、読書をする。朝読書への取組みを見直す。算数・数学については、基礎基本のさらなる定着。算数・数学的活動を取り入れた学習を工夫する。考えを深め合う問題解決的な学習を進める。生活につきましては、自ら取り組む家庭学習の工夫をしていく。

継続して取り組むこととしては、国語については、計画的な漢字学習に取り組んでいく。朝のスピーチなど、いろいろな場面で話す機会を設ける。算数・数学については、基礎計算に取り組む。生活については、規律正しい生活をする。という事をしていきたいと考えています。内容を見やすいかたちにまとめて公開をしていきたいと考えています。

委員長

ありがとうございました。何か質問ご意見ありましたらお願いします。

委員

読む力というのは、文章を読みとる力ですか。

学校教育課長

そうです。出題された問題で言いますと、読みとってそれに回答していく問題が弱かったためです。

委員

1日の睡眠時間8時間以上が、平成19年度が76.5%だったのが平成22年度には17.7%になっていますが、なぜこんなに違うのですか。

学校教育課長

中学生になって、睡眠時間が短くなったと捉えています。8時間以上寝ている子が小学校6年生のときに76.5%いる訳ですが、中3では17.7%です。同じ子がどう経過したかですから。睡眠時間とか学習時間は、子どもの変化というよりは学年進行による変化です。

委員

1日3時間以上テレビゲームをしている子が6.8%から9.4%に増えているのですが。

学校教育課長

問題意識を感じています。

委員

どこに公開するのですか。紙として渡すのですか。

学校教育課長

二つの方法がありまして、一つはこの結果を踏まえた学校からの該当学年の保護者の方にプリントを通じて行われる方法と、もう一つは、市のホームページに分析結果として公開する方法です。

委員

「自分には、よいところがあると思いますか」という質問がありますが、これは新城の中学生の回答ですが、他の地区の中学生、一般的な中学生と比べてどうですか。

学校教育課長

同様に「将来の夢や目標を持っていますか」という質問事項にも問題意識を持っていますが、全国の傾向と大きくは変わらずに中学生になったときの問題点として捉えております。教育の担当者としては、今後しっかり意識して行きたいと思います。新城市教育委員会でいいますと、「自分には、よいところがあると思いますか」という数字は全国よりは高いです。「将来の夢や目標を持っていますか」については、全国のほうが高いのでこの部分については課題だと思っています。

委員長

日程第4 協議・報告事項の(4)平成22年度教職員定期人事異動方針については、人事の問題でありますので秘密会で行いたいと思います。

賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手、最後に回します。

日程第4 協議・報告事項

(5) その他

委員長

日程第4 協議・報告事項 (5) その他についてありますか。

よろしいですか、次にいきます。

日程第5 そ の 他

(1) 第23回新城歌舞伎について

委員長

日程第5 その他 (1) 第23回新城歌舞伎について説明をお願いします。

文化課長

(1) 第23回新城歌舞伎について、(2) 高校生の祭典 in 新城について (3) 資料館、保存館企画展について続けて説明させていただきます。

第23回新城歌舞伎については、4幕を予定しております。第2幕につきましては、若鮎歌舞伎ということで今まで子供歌舞伎を経験した方で高校生以上になっている方が中心となって出演をされます。第3幕の子供歌舞伎につきましては、小学生を中心とした上演を行います。公演の合間の解説は、NHKの葛西アナウンサーと女優の松本紀保さんをお願いしています。

(2) 高校生の祭典 in 新城については、市内に新城高校、新城東高校、作手高校、鳳来寺高校、黄柳野高校の5校あり、その高校生が学校で行っている事等を発表する場を提供しようという事で募集を行いました。第1部につきましては、黄柳野高校は和太鼓、紙芝居、合唱、ミュージカル、新城高校は吹奏楽、新城東高校は吹奏楽で参加します。第2部は、フリーの参加でバンドが多いですが、作手高校で2グループ、新城高校でダンスが1グループ、黄柳野高校でバンドが1グループ、新城東高校でバンドが1グループの出演を予定しています。

(3) 資料館、保存館企画展については、今日の東愛知新聞に取り上げていただきましたが、チラシを配布しましたので特別展をご覧いただきたいとおもいます。

委員長

何かご質問がありましたらお願いします。

その他ありますか。

生涯学習課長

市民大学の案内を配布させていただいております。今年度は、愛知新城大谷大学、豊橋技術科学大学、愛知大学の3大学から講師を招いて市民大学を開催します。昨年度と違いますのは、昨年は冬1月、2月に開催しましたが、天候の具合によっては参加できないこともあるという事で、今年は11月と12月に開催します。委員の皆様にもぜひご聴講いただければと思います。

委員長

その他どうでしょうか。

それでは、次回の会議は11月25日、午後1時30分から午後2時まで臨時会を教育長室、午後2時から午後3時まで研修会、午後3時から定例教育委員会会議を市体育館第1・2会議室で行います、皆さんご都合どうでしょうか。

いいですかね。

(4) 平成22年度教職員定期人事異動方針については、場所を教育長室に移動します。

(平成22年度教職員定期人事異動方針について協議)

委員長

原案に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手、原案のとおりよろしくをお願いします。

以上で10月の定例教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記